

南あわじ市

第4号

平成17年10月20日発行

議会だより



△南淡路だんじり唄交流会（H17. 8 .28：賀集公民館）

主な内容

| | |
|--------------------------|----------------------|
| 第5回 南あわじ市議会 定例会…………… 2～3 | 各常任委員会調査報告…………… 9～14 |
| 第4回 南あわじ市議会 臨時会…………… 3 | 市政を問う 一般質問…………… 15 |
| 各常任委員会審査報告…………… 4～5 | |
| 決算審査特別委員会審査報告…………… 6～8 | 市民の声…………… 16 |

編集／南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行／南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27 TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp> E-mail: gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

第5回 南あわじ市議会定例会

第五回定例会は九月七日から二十九日までの二十三日間の会期で開かれ、平成十六年度旧四町・一部事務組合及び南あわじ市一般会計・特別会計決算認定（七十六件）については、決算審査特別委員会に審査を付託。

平成十七年度南あわじ市一般会計・特別会計補正予算、条例制定及び一部改正、工事請負契約等については、各常任委員会に審査を付託。
市長提出議案については全議案原案のとおり可決・認定されました。

即決議案

・平成十七年度南あわじ市一般会計補正予算（第一号）の専決処分を求めることに
ついて

・兵庫県町議会議員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

・兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

・兵庫県市町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

・淡路土地開発公社定款の変更について

南あわじ市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

要旨

期末手当で、現在の市の条例では、四役及び職員については、基準日の六月一日と十二月一日の一ヶ月以内の退職者に対して支給されることになっているが、議員に対しては条例で明記されていなかった、このことについて、議員の在任特例期間が十一月十日までであり、六月支給日より、五ヶ月以上勤められた議員に期末手当が支給されないこととなり、新人議員には、報酬月額額の三十％が支給されることとなり、不公平が生じ、今回改正しなければ、四年の改選ごとに同じ問題が生じることにより、本定例会で条例の一部改正が上程された。

補正予算

一般会計（第二号）

歳入歳出それぞれ二億七千二百万円を追加し、総額二百七十億一千四百五十三万円とする。

特別会計

南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
歳入歳出それぞれ八千四百五十五万円を追加し、総額五十五億三千七十万一千円とする。

南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第一号）
歳入歳出それぞれ九千八百六十一万六千円を追加し、総額三十四億三千三百五十七万四千円とする。

南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計補正予算（第一号）
歳入歳出それぞれ十二万六千円を追加し、総額一千四十三万四千円とする。

南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算（第一号）
歳入歳出それぞれ九百四十九万六千円を追加し、総額一億二千百十六万八千円とする。

南あわじ市水道事業会計補正予算（第一号）
資本的収入に二千九百六十万円を追加し、総額六億八千四百一十万円とする。
資本的支出に三千百三十万円を追加し、総額十一億九千四百二十七万七千円とする。

発議関係

（議員による議案提出）

◇発議第十三号 南あわじ市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について：費用弁償の廃止（継続

審査）

◇発議第十六号 南あわじ市議会議員及び南あわじ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を廃止する条例制定について（否決）

◇発議第十七号 南あわじ市議会議員定数条例制定について（原案可決）

◇発議第十八号 南あわじ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

◇発議第十九号 南あわじ市議会会議規則の一部を改正する規則制定について（原案可決）

◇発議第二十号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書について（原案可決）

◇発議第二十一号 「交通安全の市宣言」決議について（原案可決）

討論

平成十七年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算
反対討論 吉田良子議員

発議第十六号 南あわじ市

議会議員及び南あわじ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を廃止する条例制定について

賛成討論 乙井勝次議員

反対討論 長船茂久議員

請願第二号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める請願書

反対討論 吉田良子議員

認定第二十五号 平成十六年度三原町一般会計決算の認定について

反対討論 道上義治議員

賛成討論 砂田泉洋議員

反対討論 榎本喜一議員

認定第六十一号 平成十六年度南あわじ市一般会計決算の認定について

反対討論 坂本浩子議員

賛成討論 馬詰 修議員

人事案件 (敬称略)

○南あわじ市広田財産区管理委員会及び洲本市・南あわじ市山林事務組合議会議員の選任同意
酒井信雄(山添)、立花健

兒(広田)、井上敏雄(広田)、岡田秋廣(広田)、森本隆美(広田)、長尾 治(中条)、奈良光雄(中条)

○人権擁護委員候補者の推薦

飯田弘子(松帆)、中嶋長史(松帆) 適任と認める。

意見書の提出

・「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書を関係機関に提出

交通安全の「市宣言」決議

交通事故のない明るく住みよい車社会の実現は、私たちの長年の願いであります。

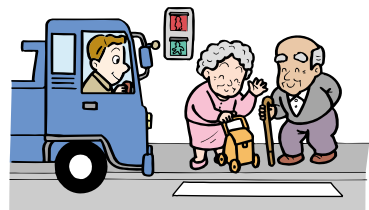
しかしながら、道路交通量拡大や生活形態の変化、並びに高齢社会の進展により、南あわじ市における交通情勢は、年々悪化の一途を辿り極めて厳しい状況にあります。

このような状況に鑑み、「交通事故のない明るく、安全で安心して暮らしつづけられるまちづくり」を目標

指すため、南あわじ市として、交通安全意識の高揚、交通安全のための地域的組織活動の強化、道路交通環境の整備等を、市民、行政、関係機関が一体となり推進し、交通事故防止に最善の努力を払うことを趣旨とし、ここに「交通安全の市宣言」を決議する。

平成十七年九月二十九日

南あわじ市議会



第四回 臨時議会

七月二十八日から八月一日の五日間の会期で開催され、次の二議案が上程され、文教厚生常任委員会に審査を付託し原案のとおり可決された。

委員会では、落札率が二件とも非常に高いので、このことについての審議が中心となり、今後、疑惑を招かないような入札の執行について注意がされた。

・松帆小学校改築及び大規模改造工事請負契約の締結について

・榎列小学校校舎地震補強及び大規模改造工事請負契約の締結について



総務常任委員会

平成十七年度南あわじ市一般会計補正予算(第二号)

問 雑入で、すいせんホルの補正額が多いのは。

答 旧南淡で運営管理を社会福祉協議会に委託をしていたが、指定管理者制度により、現在は淡路島福祉会が管理運営をしているが、社会福祉協議会の清算により今回三千九百万円を計上している。合わせて七千七百万円となっている。

問 旧三原の記念品料の返還があったが、計上されていないが。

答 今回の補正予算で計上していないが、十二月補正予算で計上する。

問 今ほどの様な状態で管理をしているのか。

答 予算に関係なく、雑入として入金している。

問 返還はいつであったか。

答 理由は。裁判の係争中であったので報告できなかった。
問 県補助金で、ブランド・ニッポン農産物供給体制確立事業補助金の内容は。
答 農協が事業主体で国庫補助二分の一で野菜管理日誌、土壌改良剤の事業を行っている。
問 市民まつりの今後の方針は。
答 市民まつり実行委員会以来年度に向けて検討する。
問 ゴミ袋、土のうについては、既に執行済みである、その考え方は。
答 土のうについては、旧町で、一千九百袋あり、六月に各地区より土のうの要請があり、先に流用し手配を行った。ゴミ袋については、合併して最初の一斉清掃であったので、参加していただけるPRを兼ねて知事選挙にあわせて配布を行った。
問 基礎学力フロンティア事業について。
答 算数、国語、英語について、現在福良小学校五年生及び三原中学校二年生で

実施をし、教育委員会指導主事の方々と教師とで実施をしている。

南あわじ市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を廃止する条例制定について

問 選挙運動の公費負担を廃止している市があるのか。

答 平成十六年十二月三十一日現在で県下二十四市中二十二市が公費負担を採用している。

問 公費負担により幅広い人材の方が立候補する事ができるが。

提出者 約八十五万一千円の上限でそこまで使える意味で、供託金を含め約百万円ほどの経費を用立てしなければならぬが、自らが強い意志をもって、新生南あわじ市のために立候補する以上は、自分が自ら選ぶ道に対して税金を投入する必要はないと考える。

問 立候補するには、選挙費用がかかるが意欲のある人でも出てもらう為の最小

限の公費負担なので、必要であると思うが。

提出者 現在のままで推移すると南あわじ市の財政が三年で赤字団体となると言われている。議員の信条として提案をしている。

文教厚生常任委員会

平成十七年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

●補正額●
八千四百四十五万円の減額

●主なもの●
医療費見込み額の算出をし、これに基づく財源の精査及び国民健康保険税の算定替えです。

問 十六年度旧町の国保税の滞納額は。
答 緑Ⅱ二千五十万円、西淡Ⅱ六千五百万円、三原Ⅱ一億一千四百万円、南淡Ⅱ一億三千万円である。

問 徴収方法は。
答 督促、電話、訪問などを行っている。今回十月から十二月まで、強化月間として、休日及び夜間に訪問

する計画をしている。
問 悪質滞納者への対応は。
答 個々に相談を行い、不動産の差し押さえ等も考えている。

問 保険証の発行の対応は。市での対象者数は。
答 納期を過ぎて、一年以上の方は、資格証の発行をしている。十六年度末で百四十二件である。

問 国保税の減額方法、申請免除は何件か。
答 十六年度で七割軽減二百七十八件、五割軽減五十四件、二割軽減九十六件です。

平成十七年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第一号)

●補正額●
九千八百六十一万六千円の追加

●主なもの●
法改正に伴う介護保険システムの回収の委託料

問 在宅介護サービスで、ヘルパーの方は昼間行っているが、高齢化の対応として、夜間のサービスを行政

委員会審査報告

として考えるべきと思うかどうか。

答 ケアプランの中に組み入れていただいで、行えば実施できるが、出来る事業所を調べる。

平成十七年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算

●補正額●

九百四十九万六千円の追加

●主なもの●
最終法面仕上げ工事

南あわじ市産業廃棄物最終処分場基金条例制定

要旨 産業廃棄物最終処分場の運営及び整備の資金に充てるための基金を設置する。

問 あと三年ぐらいで満林になると聞いているが既に新たな処分場の調整、設計等が必要ではないか。

答 例えば山林であれば、保安林等の解除に二年ぐらいの手続きが必要である。

問 保安林のみでなく、周

辺住民の同意も難しいと思われるので、すぐにでも取り組んでいただきたい。

●請願●

第二号
「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める請願書

第二号

「交通安全の市宣言」の決議を求める請願書
賛成多数で採択

産業建設常任委員会

平成十七年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計補正予算(第一号)

要旨 海水浴場費十二万六千円を増額補正するものです。

平成十七年度南あわじ市水道事業会計補正予算(第一号)

要旨 丸山地区における水道の配管移設費及び濁水対策取水ポンプ四台の設置費用三千百三十万円を増額補正するものです。

問 取水ポンプの設置場所はどこか。

答 瑞井深井戸、津井ダム、徳長第一、第二深井戸です。

南あわじ市海釣り公園条例の一部を改正する条例制定について

要旨 年間の開場時間を二制度から三制度に変更するものです。

南あわじ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

要旨 現行の六ヶ所に広田梅林、ふれあい公園を追加するものです。

南あわじ市宮土地改良工事の施行について

要旨 南あわじ市北阿万伊賀野地区において事業費二億四千万円、南あわじ市賀集八幡地区において事業費五億三千九百万円、南あわじ市中条中筋針ノ木地区において事業費一億九千万円、以上三地区の基盤整備事業の施行を行うものです。

南あわじ市宮土地改良事業施行の変更について

要旨 南あわじ市八木野原地区の基盤整備事業における工事変更により事業費を変更するものです。

平成十七年度バイオマス活用フロンティア整備工事請負契約の締結について

要旨 南あわじ市内で発生する野菜残さの処理施設を十七年度計画として三ヶ所設置しようとするものです。

問 この事業を受入する事業者との間に同意が十分に得られているか。またメーカー決定の過程で不正等はなかったか。

答 受入事業者から同意書が出ております。またメーカー決定に至る経緯はJ A、商協、県指導機関をメンバーとする技術審査会で協議を重ね、決定致しました。
問 この機械で排水、臭いなどの問題は起きないか、契約書の中にしっかりと運営及びメンテナンス等明記

するようにしてもらいたい。
答 メンテナンス及び補償についても約束をとっておきたい。

市宮しづおり第二団地新築工事請負契約の締結について

要旨 若年層世帯向けの公的賃貸住宅を建築するものです。事業費三億二十五万円。

特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事(賀集七号・八号)

要旨 賀集地区で進めている下水道管渠布設工事において工事箇所を追加延長により二ヶ所併せて四千三百五十七万円を増額変更するものです。

問 アスファルト舗装厚を4cmから10cmに変更しているが事前に把握できなかったのか。

答 一部重量車輛の通行が多い場所について建設課と協議し施工することになりました。

決算審査特別委員会審査報告

決算審査については、平成十六年度旧四町の一般・特別会計、一部事務組合及び南あわじ市の一般会計及び特別会計の計七十六件の審査を行い全てにおいて賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

・認定第7号 平成16年度緑町一般会計決算

町一一般会計決算

旧緑町では、ふるさと

創生基金の使途について町民アンケートを実施し、広田梅林の整備を着手したが、合併までの進捗状況は。

合併までは、設計業務のみで委託料七百七十一万円の支出。工事は平成十六年十二月に契約し合併後の施行。

旧四町では、合併までに多額の基金を取り崩し事業展開を行い、今、新市においては財政難に遭遇していると聞

くが、緑町のふるさと創生基金の取り崩しは、アンケートも実施し住民要望に答えたもので「駆け込み事業」ではないと思うが。

旧四町同様、基金を取り崩しての予算編成ですが、「駆け込み事業」ではなく、それぞれ住民要望に答えての懸案の事業展開を実施してきた。

・認定第8号 平成16年度緑

淡町一般会計決算

旧西淡のゴミ収集について、民間委託の計画は。

現在検討中。

固定資産税、路線価によって税率が違うのか。

旧西淡は、基準地により評価している、今後は路線価で。

認定第17号 平成16年度西淡町国民健康保険特別会計決算

認定第18号 平成16年度西淡町慶野松原海水浴場特別会計決算

認定第19号 平成16年度西淡町老人保健特別会計決算

認定第20号 平成16年度西淡町滝川奨学・スポーツ文化振興基金特別会計決算

奨学金の対象を市全体に広げるのか。

滝川先生の意向で、貸付は十六年度で終わります。基金については、美術館の運営費として除々に取り崩します。

認定第21号 平成16年度西淡町土地取得造成事業特別会計決算

未分譲地多いが、価格を

下げる計画は。

本年度予算で、土地の鑑定評価を実施し、七割程度に下落していると思しますので検討の必要があります。

認定第22号 平成16年度西淡町産業廃棄物処分事業特別会計決算

埋立率四十%を超えたと聞いていますが、今の状況では後何年位で満杯になるのか。

下水道事業に伴う搬入が多く、詳しく把握できませんが、後数年だと思う。

今の処理場建設においては、法的な認可のクリアー、又地元との調整等に時間がかかったが、次の処理場に向けてそろそろ検討の必要がある。との意見が出た。

認定第23号 平成16年度西淡町下水道事業特別会計決算

認定第24号 平成16年度西淡町介護保険特別会計決算

認定第25号 平成16年度三原町一般会計決算

競輪事業訴訟負担金の内容について。

開催時の基金配分を充当し、七十二万四千円を訴訟の経費として負担している。西宮市の関係職員三名分の人件費等。

農業公園管理費、人件費

認定第26号 平成16年度三原町国民健康保険特別会計決算

認定第27号 平成16年度三原町老人保健特別会計決算

認定第28号 平成16年度三原町土地開発事業特別会計決算

十二区画のうち、四区画売却済となっているが、面積的にはどうなっているのか。

売れている四区画で、三、五ha、残り、八区画で、六、七ha。

販売単価は。

区画により差がありますが、一m、二万一千九百円から二万七千円。

認定第29号 平成16年度三原町公共下水道事業特別会計

の支出について。

県からの派遣職員、二名分。協定書に基づき、町で支払いし、その分県の委託金として歳入される。

クア施設、第二泉源掘削費、一億三千万と聞いているが、決算書では二千三百万円の支出となっているのは。

二千三百万円は、前払金として支出。

全体でいくら支払いしたか。

七千七百七十万円。

認定第26号 平成16年度三原町国民健康保険特別会計決算

認定第27号 平成16年度三原町老人保健特別会計決算

認定第28号 平成16年度三原町土地開発事業特別会計決算

十二区画のうち、四区画売却済となっているが、面積的にはどうなっているのか。

売れている四区画で、三、五ha、残り、八区画で、六、七ha。

販売単価は。

区画により差がありますが、一m、二万一千九百円から二万七千円。

認定第29号 平成16年度三原町公共下水道事業特別会計

決算

問 国庫補助金、予算額に
対し収入済額が三分の一程度
となっているのは。

答 合併により、南あわじ
市の予算で収入されている、
他の会計も同じ。

問 認定第30号 平成16年度三
原町農業集落排水事業特別会
計決算

答 加入の状況は。
農業集落排水については、
若干伸びている。家庭を回っ
て加入促進に努めている。

問 認定第31号 平成16年度三
原町介護保険特別会計決算
認定第32号 平成16年度三
原町サイクリングターミナル
ゆずるは荘事業特別会計決算

答 認定第33号 平成16年度南
淡町一般会計決算の認定につ
いて

問 海釣り公園の現状は。
答 入場料収入が、二千二百
万円、運営費用が、一千七百
万円。

問 工場及び観光施設誘致奨
励金、約二千万円は。
答 南淡風力エネルギー開発
他四社分。

問 南淡風力エネルギー開発
は赤字決算となっているが、
永遠に赤字が続くのか。
答 まだ、三年目です。最終

的には約二十年で採算が取れ
ると考えている。

問 認定第34号 平成16年度南
淡町国民健康保険特別会計事
業勘定決算

答 認定第35号 平成16年度南
淡町国民健康保険特別会計診
療所勘定決算
問 沼島診療所の医師は、週
三日しか診療していない、当
初の契約どおり診療してほし
い。

答 火曜と木曜の午後は外診、
金曜は研修日であり、そう
なっている。住民の不安解消
のため努力しており、医師と
も接触している。

問 沼島のみならず、離島・へ
き地の医療体制の充実を、と
の意見が出た。

問 認定第36号 平成16年度南
淡町老人保健特別会計決算
認定第37号 平成16年度南
淡町立灘診療所事業特別会計
決算

答 認定第38号 平成16年度南
淡町介護保険特別会計事業勘
定決算
認定第39号 平成16年度南
淡町介護サービス特別会計事
業勘定決算

問 認定第40号 平成16年度南
淡町漁業集落排水事業特別会
計決算

問 認定第41号 平成16年度南
淡町潮美台汚水処理事業特別
会計決算

答 認定第42号 平成16年度南
淡町公共下水道事業特別会計
決算

問 合併までの各四町の進捗
状況は。
答 二十四処理区のうち、一
部を含めると二十処理区で共
用開始。工事量ベースでは、
全体で約五十％の進捗。

問 分担金支払ったが、加入
できない家庭がみられるが、
汚水料金が高いのでは。
答 水道料金、その他公共料
金に比べると妥当な料金だと
思う。ご理解願いたい。

問 県が提唱する生活排水九
十九％大作戦は、五年で終
わったのでは。

答 昨年で終わりました。南
あわじ市のように整備率の低
い所は重点地区として、県の
補助制度は残っている。数年
続く予定。

問 認定第43号 平成16年度南
淡町公共用地先行取得特別会
計決算

答 認定第44号 平成16年度南
淡町福良財産区特別会計決算
認定第45号 平成16年度南
淡町北阿万財産区特別会計決
算
認定第46号 平成16年度南

淡町沼島財産区特別会計決算
認定第47号 平成16年度三
原郡広域事務組合一般会計決
算

問 認定第48号 平成16年度三
原郡広域事務組合養護老人
ホーム事業特別会計決算

答 調理業務、業者委託によ
る、食材の調達について。
本年四月から食堂業務に
ついて、地元食材を優先して
使ってもらう方法で、京都の
業者に調理を委託している。

問 認定第49号 平成16年度三
原郡広域事務組合休日診療所
事業特別会計決算

答 認定第50号 平成16年度三
原郡広域事務組合神戸寮事業
特別会計決算

問 認定第51号 平成16年度三
原郡広域事務組合火葬場事業
特別会計決算

答 認定第52号 平成16年度三
原郡広域事務組合訪問看護事
業特別会計決算

問 認定第53号 平成16年度三
原郡広域事務組合理蔵文化財
調査事業特別会計決算

答 認定第54号 平成16年度三
原郡広域事務組合衛生事業特
別会計決算
認定第55号 平成16年度三
原郡広域事務組合学校給食事
業特別会計決算

問 給食で特産のレタスを食
べさせていないと聞くが。
答 O-157の時から、生
野菜をやめるよう指導があり、
レタスは湯をとすのも不可
能であり、残念ながら使用し
ていない。

問 認定第56号 平成16年度三
原郡広域事務組合障害者福祉
施設事業特別会計決算

答 認定第57号 平成16年度三
原郡広域事務組合介護認定審
査会事業特別会計決算

問 認定第58号 平成16年度三
原郡広域事務組合ケーブルテ
レビ事業特別会計決算

答 認定第59号 平成16年度三
原郡広域事務組合三原郡共同
設置審査会特別会計決算

問 認定第60号 平成16年度南
淡町門岬公園開発事務組合一
般会計決算

答 組合は民営化したが、
同種のサイクリングターミナ
ル、慶野松原荘は。

問 慶野松原荘の敷地は、公
の施設として借地しており、
民営化は難しい。サイクリン
グターミナルは、合併協議の
段階では、話がでなかった。

問 認定第61号 平成16年度南
あわじ市一般会計決算
答 税の滞納整理、収納率の
向上対策について。

答 十月から十二月を強化月間とし、休日・夜間の電話による督促、訪問による徴収、内部で助役を委員長とする対策委員会を設置し情報交換し対応している。

問 クア施設「風呂」、旧四町にそれぞれあるが、運営の形態、今の形がいいのか、源泉掘削の問題もあり、民で出来ることは民で、市としての基本線を出さないか。

答 四施設、所管が違うが統一できれば、思い切った処置を、民間に運営委託も検討の余地がある。

問 第二子保育料を無料としたが、預ける子供が増えたか。
答 同時入所の安い方が無料なので、あまり増えていない。二人目を無料とすれば増えると思う。

問 十六年度末一般会計起債残高四百五十億円、年度別の返済、今後集中するのか。
答 十六年度までの借り入れ分の返済では、平成十八年度から二十年度がピークですが、十七年度以降も借り入れをするので、分かりません。

問 路線バス運行費補助金の内訳は。
答 せい太くんバス、二百三十万円、灘・阿万線、一千八百三万円。

・認定第62号 平成16年度南

あわじ市国民健康保険特別会計決算
問 短期証明、資格証明、旧町バラバラ、合併して規定をどの様に統一したか。
答 統一した交付要綱を設定。◎ 国保税も他の公共料金も診療を受けた方は支払い義務がある。厳しく取り立てを行い、サービスの充実をとの意見。

・認定第63号 平成16年度南
問 医療的な支出を削減するため、お年寄りの予防、健康面において、指導する方法を考えては。
答 老人クラブ、老人大学等を通じて考えている。介護予防体操等。十八年度には市独自に何かを、福祉課で考えている。

・認定第64号 平成16年度南
問 年金のみの低所得者等にはどの様なサービスが。
答 保険料は五段階で、低所得者には安い保険料でサービスを、又、非課税・免除・減免制度もあり対応している。

・認定第65号、平成16年度南
問 年金受給者は天引きのため、徴収率百%、普通徴収は特別徴収百%、普通徴収は九十九、一二%
全体では九八、七%。

・認定第66号、平成16年度南
問 昭和の時代に計画し、平成八年に竣工した企業団地、総額いくらの投資か。
答 金利も含めて、三十二億二千万円。

・認定第67号、平成16年度南
問 現在三十五%販売している、販売価格は。
答 九億二千万円。

・認定第68号、平成16年度南
問 残り全部売った場合の収入は。
答 今の単価で完売すると、十六億六千万円。

・認定第69号、平成16年度南
問 あわじ市慶野松原海水浴場特別会計決算
答 認定第70号、平成16年度南
あわじ市土地開発事業特別会計決算
あわじ市サイクリングターミナル事業特別会計決算
あわじ市慶野松原海水浴場特別会計決算

事業特別会計決算
問 地元地区環境保全対策費、一年、百万円の支払いについて、埋立率四十三%で後、数年で満杯と聞いているが、支払いは埋立が済めば終わりが、計画事業年度までか。
答 年、百万円、二十年間でも二千万円、事業が短縮になっても同じ。

問 次の場所の検討をお願いしたい。今の場所が済んだ後は。
答 植林して、山に返す。

・認定第71号、平成16年度南
問 あわじ市産業廃棄物最終処分場
答 認定第72号 平成16年度南
あわじ市公共用地先行取得特別会計決算
認定第73号 平成16年度南
あわじ市潮美台汚水処理事業特別会計決算
認定第74号 平成16年度南
あわじ市訪問看護事業特別会計決算
認定第75号 平成16年度南
あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計決算
認定第76号 平成16年度南
あわじ市広田財産区管理会特別会計決算
認定第77号 平成16年度南
あわじ市福良財産区管理会特別会計決算
認定第78号 平成16年度南
あわじ市北阿万財産区管理会特別会計決算
認定第79号 平成16年度南

・認定第72号 平成16年度南
あわじ市公共用地先行取得特別会計決算
認定第73号 平成16年度南
あわじ市潮美台汚水処理事業特別会計決算
認定第74号 平成16年度南
あわじ市訪問看護事業特別会計決算
認定第75号 平成16年度南
あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計決算
認定第76号 平成16年度南
あわじ市広田財産区管理会特別会計決算
認定第77号 平成16年度南
あわじ市福良財産区管理会特別会計決算
認定第78号 平成16年度南
あわじ市北阿万財産区管理会特別会計決算
認定第79号 平成16年度南

・認定第76号 平成16年度南
あわじ市広田財産区管理会特別会計決算
認定第77号 平成16年度南
あわじ市福良財産区管理会特別会計決算
認定第78号 平成16年度南
あわじ市北阿万財産区管理会特別会計決算
認定第79号 平成16年度南

・認定第80号 平成16年度南
問 あわじ市水道事業会計決算
問 原水購入費、値上げしたか。
答 合併前とは同じ。

・認定第81号 平成16年度南
問 あわじ市農業共済事業会計決算
問 経営努力されている。会計処理も民間会社に近い方法で処理されている。他の公共施設の事業もこのように明確にされては。
答 施設はそれぞれ目的があつて建設し、公営企業会計はその趣旨に添って経理をしている。個々の施設の運営状況については、今後行政評価システムの導入に向けて調査研究をしている。

・認定第82号 平成16年度南
問 あわじ市国民宿舎事業会計決算
問 経営努力されている。会計処理も民間会社に近い方法で処理されている。他の公共施設の事業もこのように明確にされては。
答 施設はそれぞれ目的があつて建設し、公営企業会計はその趣旨に添って経理をしている。個々の施設の運営状況については、今後行政評価システムの導入に向けて調査研究をしている。

議会運営委員会

議会運営に関する事項

新市発足に伴い、旧町の議会運営の違いを統一し、より良い議会運営のあり方について協議を重ね全議員に周知するとともに、より開かれた議会を目指し、本会議、各委員会については、インターネット及び各分庁舎、公民館においてテレビモニターにより中継を行い、市民に関心を持っていただくよう努めている。

また、会議録についても、本会議、委員会も各公民館及び図書館で閲覧出来るようにし情報公開に努めている。

本委員会は、毎月初旬、定期的に開催し、議会運営や活動のあり方について問題点をとらえ、より適正で円滑な議会運営に資するため調査研究を行った。主な内容としては、定例会、臨時会の運営のあり方、常任委員会及び特別委員会の開催日程及び活動のあり方等、議会運営全般にわたり基本的事項の調査を行い、議会運営の充実に努めた。

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
新市発足後の会議規則、委員会条例等については、合併前の旧町議会議員代表による、

総務常任委員会

管内調査

沼島出張所、灘連絡所、淡路広域消防事務組合南淡分署、淡路防災センター、西淡総合窓口センター、入札執行視察(南淡庁舎)、第四十四回全国教職員相撲選手権大会兼第六十一回国民体育大会相撲競技リハーサル大会会場視察(文化体育館)

所管事務調査

市の総合的企画、調整について

新市が発足して七ヶ月あまりが経過し、市政運営も軌道に乗ってきておるように思われます。新市建設計画においては、新市の将来像を『食』がはぐくむ ふれあい共生の都市―一人ひとりの笑顔がみえる 生涯現役の風土づくりをめざして―と定めておりますが、少子・高齢社会、ITの進展・高度化、そして益々深刻となっている地球温暖化問題など、早急に対応していかなければならない問題が山積していると思われる。

市民が安全で安心して暮らしていける新市づくりが喫緊の課題であり、そのためには

新市総合計画策定においては、平成十七年から十八年の二カ年をかけ策定されるとされておりますが、審議会のメンバーは幅広い分野から選出し、また女性も多数登録されるよう要望するとともに、市民参加の手法として、アンケート調査・ホームページによるパブリックコメント・市民懇談会・ワークショップ等を取り入れ、市民の意見・提言を参考に策定を進めていた

だき、新市建設計画にある新市の将来像の実現に向け取り組んでいただきたい。

行財政計画について

地方分権の時代を迎え、地方自治体を取り巻く環境が変化する中で、平成の大合併により、南あわじ市が誕生しました。これからは、地方自治体がより自主性・自立性を持って各種事務事業に取り組むとともに、行財政の効率化・行政能力の向上を図り、社会経済情勢の変化に適格に

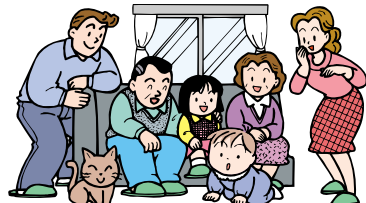


▲国体リハーサル大会会場視察(文化体育館)

対応できる体制づくりが求められている。

合併後は、五庁舎による分庁舎方式により行政展開を行っている現状である。非常に厳しい財政状況の中、今後の行財政改革については、行政評価システムを構築し、すべての事務事業の洗い直し、組織機構についても分庁舎のデメリットに対する改善方策、また、新庁舎建設検討委員会の設置も必要である。

職員の定数管理については、



合併協議の中で退職補充を三分の二にすることにより十五年間で五百五十人との計画であるが、公務員制度改革も踏まえ、民間委託・指定管理者制度の活用により、大変であるが住民サービスの低下を招かないよう十分認識され推進を図りたい。

財政計画については、総務省より指示のあった集中改革プランの取りまとめと合わせて、年度末までに策定された。

市有財産の維持管理と財源の確保について

市有財産の維持管理については、合併により広範囲となったため、出来るだけ早く財産台帳の整理を行い適正な維持管理に努められたい。特に今期委員会の調査において処分可能な遊休土地の資料提出を求め調査を行った結果、市内全域に遊休化した土地が以外に多く存在していることを再認識した。

長引く経済不況や国の三位一体の改革、過去の事業投資による長期債務の負担増が重なり厳しい財政運営を強いられており、改善の兆しが見えないままこのような状況がしばらく続くものと思われる。したがって、遊休土地の処分を適正な方法で早く行い少し

でも多く財源の確保に努められたい。

消防・防災対策の推進について

南あわじ市の防災対策については、東南海・南海地震、特に津波対策が旧南淡地区において早急に求められているが、現行の国の対応、助成制度に鑑みて大掛かりなハード事業での対応は困難な状況にあると思われる。

今後は、南あわじ市の防災対策の大きな方針として「自主防災組織の構築」が挙げられており、地域住民の防災意識の転換と向上を目指し、災害に強いまちづくりを積極的に推進していただきたい。

そのための一つとして、昨年の台風等による大災害を踏まえて、災害に対する住民への情報提供、意識啓発をするためのハザードマップを早急に作成していただきたい。

また、防災の大きな指針である地域防災計画の作成、又すでに作成している職員防災マニュアルに基づき五月に職員参集訓練を実施しているが、災害発生時にいかに速やかに的確に対応できるかを念頭に、検証を重ねながら、各種マニュアル等の作成も行っていただきたい。

さらに、県事業である、ふ

れあい公園に建設予定されている淡路地区広域防災拠点整備事業及び福良港・阿万港で総合的な津波対策として予定されている津波防災ステーション整備事業等に、市としての意見、要望が反映されるよう積極的に働きかけていただきたい。

消防団に関しては、合併協議の中で、定員の二割削減という方針も出されているが、昨年の度重なる水害時での消防団の活躍、役割を考えると安易に削減をすることなく、機構改革等の中で適切な人員配置が成されるよう慎重に配慮されたい。

離島振興対策について

離島振興法は、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある状況を改善し、離島の人々の生活の安全・向上を図ることを目的として、昭和二十八年に議員立法により制定され、時限立法ではあるが、五回の改正・延長が行われ、沼島・灘地域の生活基盤の改善に大きく寄与してきた。

今後も進む少子高齢化・農漁業の後継者不足の状況下の中、平成十五年の改正離島振興法の趣旨を踏まえ、地域住民の安全・安心のためハード事業に加え、ソフト事業の施

策の展開にも配慮いただきたい。

国際交流及び友好市町の調査について

国際交流については、姉妹都市アメリカ・オハイオ州セライナ市との派遣及び受入事業とオーストラリア・ケアンズ市への派遣事業を実施しており、中学生を中心とした交流を行っている。

これらの事業は、国際感覚を身に付ける最高の機会であることから、今後も継承して取り組んでいただきたい。

また、友好市町交流については、静内町・平取町・三石町・大野市・糸魚川市・葛巻町との間で旧町より友好の契りを結んでおり、今まで行政主体の交流や民間による交流が行われているが、今後も醸成してきた友好関係を継続していくよう配慮されたい。

国民体育大会の推進について

のじぎく兵庫国体の推進については、平成十八年開催の本大会に向け、受け入れ態勢の準備が進められているが、本年開催の第44回全国教職員相撲選手権大会リハール大会も開催され、今後は本大会に向け万全を期すよう地元実行委員会、市職員並びに関係競技団体が今以上協力し、積

極的に取り組まれない。

選挙管理委員会、監査委員に関すること

新市発足以降、短期間の内に市長選挙、上田池土地改良区総代選挙、海区漁業調整委員会委員選挙、農業委員会委員選挙、知事選挙といった各種選挙の事務が執行され、本年度中には衆議院議員総選挙、市議会議員選挙、大日川土地改良区総代選挙が予定されているところだ。選挙管理委員会として、公職選挙法、地方自治法等に則った公正で適正な事務執行を行っていたことは当然のこととして、選挙人に対し選挙制度を理解していただき、棄権することなく、一人でも多くの有権者の方々に投票に行っていたべくよう普段からの啓発にも配慮願いたい。

監査については、市の行政事務細部まで把握することは難しいと思うが、常に住民からの情報に耳を傾け、財政並びに行政の適正な執行を目指して是正するところは是正するよう、指導をお願い致したい。また、様々な監査があり、その時々により、必要と思われる監査を積極的に取り入れ実施していただくよう希望いたします。

文教厚生常任委員会

管内調査

緑保健福祉センター、組合立広田小中学校、清掃センター（八木）、クア施設（さんゆい館）、通所授産施設（ウインズ）、小規模作業所（きらら）、学校給食センター、南淡中学校、文化体育館、南淡図書館、養護老人ホーム（さくら苑）、産業廃棄物最終処分場、辰美小学校、特別養護老人ホーム（どんぐりの里）、国民健康保険「阿那賀診療



▲「医療体制と健康づくりについて」学ぶ（丸山公民館）

所」・診療所長 大鐘稔彦医師による「医療体制と健康づくりについて」受講

教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について

教育の充実・文化については、ゆとり教育と学力の問題に関し、二学期制の検討や教員の資質向上を目指すためには地域と共に大きく社会教育の中で検討を図りたい。また、ゆとりを作るとい趣旨から三割カットされていた学習内容が、平成十八年度から一割復活することになる。総

合学習やトライやるウィークなどで授業時数が少なくなっている中、一割増えた発展的内容の学習が行えるよう努力されたい。

三位一体改革の中で、義務教育費国庫負担制度が中学校の部から崩れてきており、県・市の財政力によって教育の充実が左右されるという危機感を持って、教員育成及び配置を図られたい。

なお、教員の資質向上のための研修等については、積極的

に参加するよう努められたい。少子化による、生徒減及び教員減のため廃部となるクラブが生じている、入部したくても入部できない事態となっているクラブがあるため、早くから保護者に周知し理解を求めよう配慮されたい。

三原高校と志知高校の統合については残念だが、せめて両校のクラス数が維持されるよう県に要望されたい。

施設面については、児童生徒の安全を確保するため、施設の点検、特に夏場におけるプールでの事故防止、また不法侵入者の対策の充実等特に配慮されたい。

文化面については、南あわじ市内には多数の伝統芸能文化があるとともに、各地域での公民館活動も活発に行われている中、スムーズに活動できるような施設の有効利用を図られたい。

スポーツの振興と関係施設の整備については、体育協会が統合され大変大きな組織として多様なスポーツイベントを開催し市民の健康保持増進を担っているところであるが、活動予算については十分考慮されたい。

地域改善対策について

地域改善対策については、平成十二年まで三十余年にわたり多岐にわたる対策事業が実施されてきた。今後は、旧町の組織が統一され、南あわじ市人権教育研究協議会が発足し、また、地区の組織も設立されている。「人権の世紀」といわれる中、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の理念に基づき、学校、地域、家庭、職場、その他の様々な場を通じて、地域の要望なども踏まえて、市民一人ひとりがその発達段階に応じて人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう努められたい。

税の賦課徴収について

償却資産税の課税について、新市として申告の推進啓蒙に努められたい。

固定資産税の課税については、負担水準（現行七十％）が、市町の条例で定めた場合六十％から七十％の範囲内で引き下げをすることができるとして人口増えた、固定資産税が増える傾向がある、こういう施策を取り入れ研究する価値があるので、常に方策・情報等を取り入れ活力度材として研究等を図られたい。

滞納対策については、滞納額を少なくするため積極的に取り組み、収納対策について

健康の実現は、もともと個人が主体的に取り組むべき課題であるが、その一方で、家庭、地域、職場等を含めた社会全体の中の支援というのが重要となる。

南あわじ市民の健康づくりの方向性を示すものとして「健康南あわじ21」が策定されたが、それぞれの健康課題に対する数値目標を定めた中で、市民一人ひとりが自ら健康意識を高め、健康づくりを実践できるよう取り組んでいただきたい。

疾病対策の二次予防である住民検診においては、早期発見・予防の観点から、健診内容の充実と受診率をさらに高められたい。

また、送迎バスによる住民への利便性も図られつつあるが、事後指導等健診結果の活用、すなわち、フィードバック体制の充実と健康実現の原点でもある自己啓発へのきっかけづくりを検討されたい。

青少年の健全育成について

先生方も地域へ溶け込む必要があると思うので、積極的に取り組んでいただきたい。

不登校の児童・生徒については、周囲を十分配慮し生活指導等の努力を図りたい。子ども会活動は縦に一年から六年まで集まって活動している。自分たちのルールを継承する上で非常に大切である。

しかし現実には余暇はほとんど塾通いになっている。今後PTA活動、少年社会スポーツ活動、地域のおじさん・おばさん運動等々、子ども達にかかわる団体関係者の方とも協議を重ね、活性化にむけて進めていただきたい。

介護保険と高齢者化社会対策について

法律の改正によって施設利用者者に食費や室料（居住費や光熱費）いわゆるホテルコスト）がこの十月からかかることになり、施設におれない場合も出てくるのではないかと。各施設長も月に三万円ぐらいの負担がかかることになり、どうしたらよいかと困っているのが現状である。

この制度改正により、家事援助の制限、ホームヘルパー業務量の減少、それにより雇用問題等も想定されるが、利用者へのサービス低下にならないよう、また施設入所者で

負担増により施設退所を余儀なくされる生活弱者も考えられるが、施設関係者などとも連携を密にし、行政としてきめ細やかな配慮を図りたい。

また、各施設入居者の食材に対しては、地元の食材を使用されるよう特に配慮されたい。

生活環境の整備推進について

アスベスト問題については、新聞等で報道されている通り、社会問題化しており、学校等公共施設にあつては、職員による目視調査を実施されているが、その結果を踏まえ問題のある施設については早急に対処し、子どもの安全を確保するとともに併せて保護者の不安を払拭していただきたい。

また、現在においても西淡・南淡地域において各約七kmも、水道管に石綿が使用されている、通常の使用には支障が無いと言われるが、早急に水道管の入れ替えを図りたい。また、相談窓口の設置も考慮していただきたい。

ゴミ問題に関しては、大量廃棄の時代にあつて、限りある資源の有効活用、つまりリサイクルの推進を図り、循環型社会の構築を進めていかなければなりません。

既に、市内においては取り組んでいる量販店があるので、今後、先導的容器回収シス

ティム事業を他の量販店でも実施していただきたい。

全島一斉清掃については、美しい淡路島を作るため、広域的に取り組まれているが、全ての地域が積極的に参加できるように実施方法等について再考、再検討願いたい。

産業建設常任委員会

管内調査

災害状況（倭文土井地区、鳥井馬廻線、賀集生子、灘大川、水仙郷、吹上浜、三原川、大日川、山路川、馬乗捨川）、企業団地、農免道路（広田）、オニオン道路、浦壁三条線、ほ場整備（神代南）、灘ターミナルセンター、下水処理場（福良、阿那賀）、なないろ館、港湾（福良、湊）、臨港道路（福良）、産業文化センター（津井）、古津路団地、排水機場（倭文川、入貫川）

産業振興の推進について

一） 商工業については、景気低迷の長期化で依然として既設商店街への集客力及び消費の低下で非常に厳しい状況下にあります。このような中、経営安定の支援対策事業を積極的に推し進めることが肝要であります。

また、企業誘致は地域振興

の有効手段であり、誘致支援策も含め、積極的な対応を図られたい。

二） 観光事業については、阪神淡路大震災から十年が経過し以前に比べ観光客は回復傾向にあるが、消費経済不況の低迷の中、依然として伸び悩んでいる状況にある。今後

も風光明媚な自然景観の保全と観光施設を最大限に活用した政策を展開し、南あわじ市の基幹産業としての「観光イメージ」の刷新とともに定着の施策展開が重要であると考えられる。観光客への案内看板、観光パンフレット等の充実も継続的に続けられたい。

また、市の観光等施設の運営管理について適宜適切な指導を行い、健全経営に一層努められたい。

三） 水産業等については、漁業資源の枯渇と魚価の低迷により漁業者及び漁業協同組合の経営も非常に厳しい状況にあり「つくり育てる漁業」の推進が望まれている。

現状で展開されている築いそ設置、稚魚の中間育成及び管理型漁業の定着化を

継続的に図られたい。

また、海づり公園等の利用客の一層の誘致拡大の施策展開に努められたい。

農業振興の推進について

南あわじ市新市建設計画「食」がはぐくむふれあい共生の都市、一人ひとりの笑顔が見える生涯現役の風土作りを目指し、「食」を支える産業として、南あわじ市の基幹



▲昨年の台風23号による災害状況視察（灘・黒岩）

産業である「農業」の位置づけを確立するために多様な事業展開を行っているが、昨年の台風被害による災害復旧事業については、旧三原・南淡地区においては年内にほぼ完了予定であるが、旧緑・西淡地区においてはため池等の施設災害について、平成十八年度に繰越の見込みである。このことについても、早期に完了出来るよう最大限の努力を図らなければならない。

また、市単独補助事業についても合併により補助基準が統一されているが、旧町で実施していた時とはかなり異なっているため、今後、地元負担が高額にならないよう補助基準の見直しを検討されたい。

後継者問題については、深刻な問題であるが、認定農家等の指導者育成、営農組織設立に向けた安定生産による所得の向上、地産地消の強化を図るため、人づくり、物づくり、土づくり問題の指導と改善を図らなければならない。

また、生産基盤向上のため、ほ場整備の推進を行い、土地利用の充実を図るとともに、管理しやすい農業形態の確立も合わせて図り、近代的農業への推進に努められたい。

野菜残さ処理事業においては、処理施設5箇所を計画し、

本年三箇所設置予定であるが、このことについてはコスト面、周辺環境等を十分に協議し問題なきよう事業実施を進められたい。

それぞれの各事業において、新市における農業のあるべき姿を確立すべく、事業展開を図られたい。

都市整備事業の推進について

一 市道の整備については合併後間もないこともあり、旧町の道路事業を継続して事業実施しているがこの継続事業について早期完成を目指し、新市としての道路整備計画を早急に樹立し、新市の街づくりを進める必要がある。

二 県道整備については、合併支援道路として洲本南淡線（阿万バイパス）、南淡西淡線（福良地区局部改修・丸山バイパス）、福良江井岩屋線（松帆バイパス）、阿那賀三原線など5路線八箇所の改良計画があるが、これらの道路はいずれも必要な事業であるため地元調整を進め早期に事業実施が出来るよう県とともに進められたい。

三 低地対策については、昨年の台風二十三号の被害を踏まえ三原川水系検討委員会が組織され、被害の検証と改修計画の提言が兵庫県になされている。兵庫県は、その提言

により三原川水系の改修計画を見直すこととしている。南あわじ市としても、これに併せ市の低地排水対策を地域の意見を聞きながら事業化し低地帯の住民が安心して暮らせる地域となるよう進められたい。

四 海岸整備については、松原津井及び丸山海岸は越波による被害が見られる。兵庫県において事業計画されている部分もあるので早急に実施するよう努められたい。

五 都市計画については、三原地区を除き都市計画区域となっているがそれぞれ旧町単位の計画であるため、南あわじ市の総合計画に併せ新市の都市計画を作り直す必要がある。

特に、福良地区では都市計画道路の指定路線があるが、地域の状況が大きく変わっているため、指定路線を見直しするべきと考えられる。

六 市の災害復旧事業は順調に進んでおり、本年完成すると見込まれているが関係事業が少し遅れていると思われるため早期完成に向け引き続き取り組みをされたい。

上下水道事業の推進について

上下水道事業は旧四町の県認可を単純に併せて国の認可を取得しており、今年度は喝水

が心配されているところであり、より効率的な給水が可能になるように認可変更手続きが本年度において進められている。また、淡路広域水道企業団への統合が平成二十二年までにとのことですが、業務の合理化、経営の効率化を図り水道料金が統合まで現行で維持されるようより一層の努力をされたい。

特に、石綿管の更新事業として老朽管更新事業（国庫補助）・下水道工事等を利用しより早期に更新がなされるよう弛まざる努力を図られたい。

下水道は、公共用水域の水質保全と生活改善を目的に、旧町で定めた生活排水計画・公共下水道基本構想を基に策定されているが、当市では、公共下水道九処理区・農業集落排水六処理区・漁業集落排水五処理区・コミュニティプラント四処理区と個別処理区とに定め、平成十六年度末には広田・津井・賀集・福良の浄化センターが供用を開始されています。残る松帆・湊、丸山処理区、管渠布設工事等についても、より一層の整備

促進を図られたい。

また、供用開始されている処理区での加入促進については、特に努力を重ね加入率の向上を図られたい。

農業委員会に関すること

委員会の運営体制について、合併当初であるので、現在はやむをえないと考えられるが、今後一体的な農業委員会組織の確立に努められたい。

環境整備調査特別委員会

管内調査

南淡漁業協同組合、南淡風力発電、ホテルプラザ淡路島風力発電、丸山漁業協同組合（魚彩館）、（仮称）CEF南あわじウインドファーム事業建設予定地（風力発電）、津井浄化センター、野菜残渣処理施設建設予定地（八木地区内）

管外調査

・西脇市 西脇多可広域畜場「やすらぎ苑」
・神戸市西区 有機農業センター（家畜ふん尿処理施設）

下水道整備について

兵庫県が推進している生活排水99%大作戦により、旧町で既に下水道整備が進められており、合併後においても、生活環境の改善に向け事業展開をされているが、今後供用

▶西脇多可広域斎場視察



また、現在丸山地区で民間企業による風力発電計画については、観光等の波及効果も踏まえ、行政も側面的に地元との調整を図りたい。野菜残さ処理については、本市の特産である玉ねぎくずの処理であるが、本年三箇所の設置計画であるが、処理コスト、管理体制及び周辺住民の理解等多くの課題が残されているが、山及び河川への不法投棄予防のためには

開始区域の拡大により、加入者の推進を図り生活排水による汚染等の軽減に努力されたい。

都市計画事業について

新市の街づくりプランとして、都市計画マスタープランがあるが、現在の都市計画事業は下水道事業しか行われていない。

今後、新市の総合計画策定を進めていく中において、都市計画区域決定の策定をし、より良い住環境整備を行っていかねばならない中、ア

ンケート調査を実施し市民の意向を反映できるように都市計画マスタープランの作成に取組み、都市計画についての方向性を示すよう図られたい。

その他、環境に関する諸事業について

上水道に使用している石綿管の取替えについては、管渠布設工事とともに早急に取り替える必要がある。

エネルギーについては、現在住宅用の太陽光発電装置設置家庭に市からの補助金で促進をされているが、今後も引き続きこの事業の啓蒙をし普及に努められたい。

必要であり今後、積極的にこの事業の展開を進められたい。

総合防災対策調査 特別委員会

管内調査

倭文川排水機場、湊排水機場、福良港、吹上浜、阿万海岸

南海地震・津波対策について

本年一月十一日新市誕生に伴い、南あわじ市議会として災害に強い街づくりのため、本特別委員会が設置された。

高い確率で近い将来発生する南海地震及び津波被害は、旧南淡地区においては兵庫県下で最大の被害が予想されるとともに、地震発生後から津波が五十分後に当地に到達するといわれており、その対策と住民意識の高揚については、現在、住民主体の自主防災組織の設立に努力をされているが、旧南淡地区では未だ設立

がされていないようである、このことについては、さらなる地域住民の方々が防災について意識を高めるとともに、自主防災組織のリーダー養成が不可欠であります。

県が実施しているリーダー養成講座への参加をはじめ、行政主導による積極的な施策の

展開により、自主防災組織の早期設立に向け努力されたい。

また、ハザードマップの作成については、出来るだけ早く作成をし、災害を及ぼす範囲を地域住民に知らせるとともに、避難路の確定を図られたい。

防災マニュアルの作成及び避難所の指定については、津波・地震・風水害・高潮とに区分することを予定されているが、このことについても、早急に住民への周知が必要であるとともに、防災訓練を実施し意識高揚の向上に努められたい。

県事業で計画されている、福良湾及び阿万地区の防災ステーション建設については、地域と十分協議を重ね、市としての考え方を積極的に県へ伝えていただきたい。

また、淡路ふれあい公園に建設予定の広域防災拠点についても、同様に行っていたいただきたい。

本市においては、離島である沼島を抱えており、消防・防災設備品の整備をはじめ、災害時の救助・救援体制についても十分考慮し早急に対応されたい。



▲排水機場視察（倭文川排水機場）

風水害対策について。

昨年の台風襲来による被害については、河川の決壊、低地帯での家屋の床上浸水等数多くの災害に見舞われた、従来からの低地対策については、周辺地域住民が安全で安心して暮らせる環境づくりの為、国・県に対し河川改修及び排水機場の整備について早急に整備が進められることを強く要望する。

また、県が発表をした三原川流域の浸水想定区域については、広く市民に知らせると共に、防災意識の向上に努められたい。

| 質問議員 | 質問項目 |
|---------|---|
| 長船 吉博議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致 ・男女雇用機会均等法 |
| 坂本 浩子議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・35人学級を拡大する考えはないか ・広田小学校のプレハブ校舎の改善を求める |
| 三原賀代子議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民グラウンド利用等について ・各市営診療所について |
| 砂田 泉洋議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルTV事業について ・事業系一般ゴミについて |
| 長船 茂久議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が理解する入札制度を ・平成18年度の介護保険は、国民健康保険は |
| 仲野 享議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・農家（酪農、畜産）の生産意欲を高める為「農業立市」宣言を求める！ |
| 赤松 照美議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備充実について ・リサイクルセンターの状況について |
| 馬詰 修議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁場の汚染問題と漁業の活性化対応策について ・瓦産業の活性化対策は |
| 中嶋 良一議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ市として地球温暖化防止について ・県民緑税の導入について（平成18年度から実施） ・南あわじ市の火葬場の建設予定について ・地元の要望 |
| 道上 義治議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・南淡路農業公園の運営管理について ・退職記念品料返納について |
| 寺馬 栄一議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・県道倭文五色線の改良計画は ・悪質リフォームにどう対処するのか |
| 松尾 巖議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道料金の減免について ・市道の雑草の除去について ・旧丸山小学校の跡地利用について |
| 吉田 良子議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民検診の改善について ・住宅施策の充実を ・住みよいまちづくりのために |
| 川上 命議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革について ・少子高齢化対策について ・東海・東南海・南海地震について |
| 岡本 務議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ市防災対策について ・南あわじ市行財政改革について ・三原高校・志知高校の統合について |
| 沖 弘行議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の推進 ・「介護保険」市の役割と責任 ・少子化対策 |
| 楠 和廣議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりについて ・低地帯排水事業の計画見通しについて ・文化生活への社会整備である下水道整備について |
| 澤田とよ子議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の登用 ・各種団体役員に女性の審議員・委員の登用について |
| 榎本 喜一議員 | <ul style="list-style-type: none"> ・南淡路農業公園株式会社の平成13～16年度決算内容と今後の方向について ・住民訴訟について |

訂正とお詫び

「前回の長船吉博議員の一般質問で質問内容の掲載に誤りがございましたので、今回、該当する質問項目の「問」及び「答」を全文掲載させていただきます。訂正し、お詫び申し上げます。

若者が働く場を

問 瓦と観光に専従職員を置いたが、企業誘致の為の専従職員を置いても良いのでは。

答 企業誘致にも積極的に取り組むべきやと思います。地場産業に活力を出していれば大きな雇用の場の拡大に繋がって行く。

問 地場産業、南あわじ市には何があるのか。

答 農業・漁業・瓦・そうめんを一応地場産業と考えています。

私たちの「食」がのびる風景

食のリーダー 楓 るみ子

声



私たちの生活の中で「食」を得ることは、もっとも根本的な活動の一つです。今では、多くの人々が食糧を買って生活しています。その食糧を作ること及び生産を担う人々には余り関心が向けられません。文化の原点である稲作り・野菜作りは、身近なところで田植えや畑をしていても農家以外は栽培方法も知らない

多くの人が食糧を買って生活しています。その食糧を作ること及び生産を担う人々には余り関心が向けられません。文化の原点である稲作り・野菜作りは、身近なところで田植えや畑をしていても農家以外は栽培方法も知らない

市民の声

小学校統廃合について

阿那賀診療所長 大鐘 稔 彦 医師

声



校医を担当していた三つの小学校が廃校となった。わ

けても丸山小学校は、朝に夕に散歩に出かけて目にするだけに、寂しいことこの上ない。そもそも、狭い地区に小学校が三つも必要だったのだろうか？阿那賀小と伊加利小は歩いて二十分程の至近距離にある。丸山小と伊加利小間だって二キロと隔たっていない

る植物（セリ・クレソン）を使ってウォーターガーデンやビオトープを楽しむ景観作り、河川の調査や手入れ活動をする

ことは環境問題を身近に感じられる生きた教材です。山に多い竹ですが、食料に

民具・祭事・楽器・遊具・土木や建築・工具として活用する体験活動は災害のそなえになる

の知恵です。山に海に育つ薬草は、「食」することができ

き飲み薬、傷薬になる大切な財産です。次世代に受け継いでい

かなければならない知識と知恵を学ぶことは私たち市民が誰

もがはじめられる活動です。楽しみながらの活動は、社会貢献も大きく、産

業を活かすことができます。足腰が鍛えられ、強くなった。昨今の児童のよう

に、疲労骨折したり、すぐに熱を出したりするような児童はい

なかつた。否、風邪で鼻をグスグスさせ、熱で顔を真赤にし

ながら、精神マスクをかけるくらいで、学校を休んだりする

こともなかつた。精神力もそれなりに強かつた。私なども、小

学校の高学年時は担任の教師とソリが合わず、学校へ行くのが嫌

で仕様がなかつたが、現代の子たちに見られる登校拒否な

ど考えるだに及ばなかつた。余りにも良く出来るので教師

にひいきにされ、そのためにクラスメートからバッシング

性化し、観光として名をあげ「住んでみたい、尋ねて見た

いまち」「自慢できるまち」を次世代に残すことができま

す。豊かな食生活は、豊かな環境・豊かな知恵から生まれ

ます。次に生まれる多彩な調理方法は、加工食品、保存食

品を作り出します。「食」に楽しみを持たせることは、

生きる力を育てることです。健康で生き生きとした生活

が送れる安心で安全な食糧対策のまちとして、

生きた健全な教育活動ができる・びんびんころりと生涯死ぬまで働ける、福祉にお金がかか

らない次世代に誇れる社会づくりにつながります。

編集後記

私たち議会広報広聴特別委員会は、新市発足後の議会活動について、市民の皆様にお知らせをさせていただきまし

た。この間、議会活動を「議会だより」として、今回で四回の発行をさせていただきました

が、まだまだ、議会広報の編集については未熟で伝えたいことが、伝えられているか、

親しまれ読みやすい広報紙づくりが出来ているか等、多くを改善していかなければなりません。私たちがの任期も十一月十日で満了となり、今回で最後となります。ご愛読ありがとうございました。

(山口和彦)

